

平成 28 年度第 2 回高岡市介護保険運営協議会議事録

日 時：平成 29 年 2 月 17 日（金）午前 9 時 30 分から

場 所：高岡市役所 801 会議室

（審議・意見交換要旨）

<事務局説明>

（1）新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

委員

あっさり福祉ネット推進事業も、第 6 期計画内で打ち出されたものか。

事務局

第 6 期計画にも載せているが、社会福祉協議会等において、小学校区単位で、あっさり福祉ネット推進事業の推進に取り組んでいただいているところである。地域包括支援センターが設置されている中学校区単位との連携を含めて、全市的に地域が支えあう体制づくりをすすめる「あっさりライフ支援システム」を、第 6 期計画の初年度から取り組んでいるところ。

あっさり福祉ネット推進事業は、今年度で全市的に広がっている。小学校区のネットワーク体制と、地域包括支援センターの活動を連携させながら、必要な人に必要な支援が届くような体制づくりを、総合事業も含めて進めていきたいと考えている。

委員

資料を見ていて、後期高齢者がどんどん増えている。地域としては、何らかの格好で、自分のできる範囲で支えていければと思った。実際、要介護者を面倒見る人もどんどん増えていくので大変だろうという気持ちもある。地域でこのような話をしていると、なかなか体がもたないとか、自分に照らし合わせながら意見がでてくるが、最終的には、やれるものでやろうという結論になる。

委員

あっさり福祉ネット推進事業は今年度で全小校区に行き渡った。市からの補助を受け、「命のバトン」（身体に関わる様々なデータを入れたボトル）をほとんどの校区で配置した。毎年 6 月に、要配慮者名簿を市危機管理室に提出している。寝たきりの人をどうするのかという話をよく聞く。地元で人員を確保していないと、逃げ出すこともできない。このような話も、生活支援に関わってくると思う。

訪問型サービス、通所型サービス、配食サービス等多くの事業所があるが、人材の確保はどうか。

事務局

訪問型サービス、通所型サービスについては、従来の事業所に、基準緩和した人材を確保していただけるような配慮を今後とも続けていきたい。通所型サービスは、サービス単価が下がることから、事業所にとっては収入減につながることはなるが、利用者の負担は軽減される。通所型サービスには、これから増え続ける高齢者のなかでも、軽度者をより多く受け入れていただくことになる。配食サービスについては、新しい事業所が加わり、サービスが拡充される。昼食のみだったものが、昼食と夕食から選ぶことができるようになった。また、事業者を月単位で選択できるようになり、味の変化を楽しむことができるようになった。普通食だけでなく、健康に配慮した塩分カロリー調整食を新たに導入した。

委員

非常にいいアイデアだと思う。しかし、きちんと配達できるのか、非常に難しい面もあると思う。

これだけのサービスをすることで、介護保険料が上がるのではないかと、心配な声もある。

委員

切り替えということで、制度周知もされていると思うが、今までサービスを受けてきた方に対する説明は、しっかりやっていかなければならないと思う。人材のことだが、この仕事はいったい誰がするのか、誰がしてくれるのかということになると思う。事業者の方も大変だとは思いますが、誰でもできることではないので、十分な待遇等にも配慮されながら、なんらかの支援をしていくことも考えていかななくてはならないと思う。これは、事業者だけでは難しい問題なので、市でも次年度に向けてご検討いただきたい。

委員

総合事業について、2月号の広報誌「たかおか市民と市政」に載っていたが、受け持っている利用者は、意味が分かっていないし、そのページを見ていない人が多かった。再委託で、要支援1、2の人も担当しているが、自分のことと捉えていない人が多い。

委員

地域包括支援センターでは、総合事業の対象となる要支援者の9割を担当している。利用者の意識と不安が高い。高齢者自身から、総合事業のことを尋ねてこられることも多い。2月に総合事業の事業者が確定したので、現在、市のパンフレット等を使いながら、利用者に対して説明をしていっている状況である。

会議資料の事業所一覧を見て、訪問型サービスAの需要と供給のバランスに不安を感じている。実際、福岡圏域にはヘルパーステーションがなく、他の圏域の事業所や小矢部市の事業所を利用している。通所型サービスAについては、たくさんの事業者が手を上げてくださって、うれしく思う。総合事業を実施することで、事業所の収益が減り、人材の確保も厳しいなかで、事業所として生き延びるために手を上げているのだと思うが、それが、経営とのバランスでう

まくいくのか懸念している。

配食サービスについても、事業拡充や新規事業者の参入等、喜ばしいことではあるが、市内のバランスの不均衡を感じている。「ここに住んでいるから、このサービスは使えない」ということがないように、圏域の課題として、生活支援コーディネーターが中心となり、市民と一緒に社会資源を生み出していかなければと感じている。

2025 年、2030 年に向け、高齢者が爆発的に増えていくなかで、サービス提供側と利用者側のバランスが崩れることが、近い将来起きるので、どのようにして地域の人と力を合わせてやっていくかが課題である。あっさり福祉ネット推進事業は、今年度で全市的に広がったが、福岡地区では、もうすでに 1 か所に減っている。市の施策と予算がなくなっても、地域の人と知恵を絞って続けていくしかないと思っている。

委員

現在、要支援認定を受けている人は、ケアマネジャー等がいるので制度変更等について説明してもらえるが、これからは、誰がこの役割を担っていくのか。また、介護が必要になるおそれがある人を救っていくのが一番大事だと思う。このような人は、どうやって制度について知ることができるのか、また、誰が支えていくのか、私自身まだよく分かっていないので教えてほしい。

事務局

本日配付のパンフレットに、総合事業利用までの流れを掲載している。これまでも地域で、支援が必要と思われる人に関する情報が、民生委員や近所の方から、地域包括支援センターや市に届いていた。これからも、いままでと同じかたちで、相談窓口に繋いでいただきたい。そこで相談を受けた地域包括支援センターの職員や関係者により、要介護認定が必要か、あるいは介護予防に取り組むことで支援していけるかを、基本チェックリスト（25 項目）を用いて判断する。基本チェックリスト実施の結果、要介護認定が必要な方には、これまでどおりの要介護認定申請をしていただくことになるが、総合事業が入ることで自立した生活を営むことができるようになると見込まれる場合には、地域包括支援センターで介護予防のケアプランを作成し、総合事業に繋げる。基本チェックリストにより、機能低下が認められなかった場合は、一般介護予防事業（筋力アップ教室、サロン活動等）をおすすめしていくことになる。

高岡市では、軽度の認定者がここ数年増え続けている状況である。社会的背景としては、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が考えられる。これまでは家族によって支えられていた部分について、外部からの支援が必要な世帯が増えている。また、このような世帯が地域にいる場合は、高齢者の総合相談窓口に繋いでいただきたい。そして、必要な人に切れ目なく、必要な支援を提供できるような体制づくりを進めてまいりたい。

委員

「市に相談してください」とパンフレットに書いてあるが、相談にすぐ行ける人はいいが、そうでない人たちは、結局、地域包括支援センター頼みというイメージが強い。地域包括支援センターの負担が課題になってくると思う。支援が必要な人の把握に支障が出るのではないかな。

生活支援コーディネーターは、何から何までできない。地域包括支援センター任せで大丈夫なのか心配である。

委員

地域包括支援センターには、生活支援コーディネーターが配置されていて、地域では、あっさり福祉ネット推進事業や民生児童委員、自治会等があるので、その繋がりが大切だと感じる。きめ細かく生活レベルで、把握していくには、このネットワークが重要になってくると思う。

委員

今までも、要介護認定や高齢者の相談は、地域包括支援センターがやってきた。地域包括支援センターが市と違うところは、自分で地域包括支援センターに来ることができない高齢者宅に、すぐに出向くことができることである。この相談業務は、平成 18 年度からやっているの、今後も継続していくが、平成 29 年 4 月からは、要介護認定と総合事業と二本立てになるので、総合事業でどの程度人数が増えるか不安に思っているところ。総合事業への移行期における相談件数の増加等により、マンパワーが足りないと感じた場合には、平成 30 年度に向け、市には人員増等を考えていただきたい。

生活支援コーディネーターとあっさり福祉ネット推進事業との連携について。各圏域に生活支援コーディネーターが配置されており、地域性に応じて協議体を作っている。この協議体に、あっさり福祉ネット推進事業の関係者（地区社会福祉協議会）も入っている。地域の生活課題は多岐にわたっていて、住民も危機感を持っているが、行動に移すための仕組み作りが難しいと感じている。突発的ではなく、5 年程度は継続していけるような仕組みとなると、社会福祉協議会と地域包括支援センターが手を取り合ってやっていくのが良いと考えている。

委員

基本チェックリストを広報誌「たかおか市民と市政」に載せることはできないか。重要な項目について記載することで、市民もわかりやすいし、地域包括支援センターの負担軽減にもつながると思う。

委員

現在、基本チェックリストはどのように配付しているのか。

事務局

現在、要支援認定を受けている方で、認定期間の更新が近づいている方に対しては、更新の案内とともに基本チェックリストを同封している。また、市の窓口、住民説明会や介護予防教室でも配付し、基本チェックリストを実施している。地域包括支援センターにも配付し、実施をお願いしている。数年前までは、65 歳以上の要介護認定を受けていない方、約 4 万人に対して送付していた。

委員

現在、支援の必要がない方に対して、どのように介護予防を普及啓発していくかという問題は確かにあると思う。この基本チェックリストはホームページで見ることができるのか。本人ができなくても、ご家族が心配して、ホームページを見る場合もあると思うので。

事務局

事業実施に間に合うように、早急に対応させていただく。

<事務局説明>

- (2) 第6期高岡市介護保険事業実施状況について
- (3) 第7期高岡市介護保険事業計画策定に向けた取組みについて

委員

介護相談員の、第7期介護保険事業計画での位置付け、事業所の質の評価についてどのように考えているか。

事務局

この事業は、介護相談員が事業所を訪問して利用者の声を聞くことで、事業所の質の向上が期待できるともよい事業だと考えている。

介護相談員派遣事業は、今後も継続していきたいと考えており、訪問する事業所数も増やしていきたいと思っている。しかし、事業所の受け入れ体制や、介護相談員の質の向上も課題である。

委員

介護相談員は、高岡市で何名いるのか。また、どんな事業所を訪問しているのか。

事務局

現在、18名である。訪問先は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、グループホーム、通所事業所である。

委員

介護相談・地域づくり連絡会の事例報告会というものが、年に1回東京で開催され、参加している。近年は、市からの参加がないので、全国の動きについて、市と相談員とで密接な連携ができていないと感じている。ぜひ、市からも参加していただきたい。

事務局

事業所の質の向上について、介護相談員の事業所訪問以外では、高岡市で所管している地域密着型サービス事業所に対して指導・監査や集団指導を行っている。

委員

介護相談員が市に提出している報告書に、利用者からの要望や苦情を記入しているが、どのように検証、処理されているのか、フィードバックがないので相談員の悩みになっている。

事務局

相談員が、その場で解決できない問題については、市から事業所に出向いて解決したこともある。これからも、お互いの資質向上への取り組みは続けていきたい。

委員

地域密着型サービス事業所では、運営推進会議が設置されており、年に数回開催されている。自治会長、民生委員や家族会の代表そして、地域包括支援センターの職員が出席している。これは本来、市の職員も出席していただくべき会議である。地域包括支援センターの委託内容には、この会議への出席は含まれていない。会議には、市の職員または地域包括支援センターからの参加が望ましいとされているので、私たちも新しい社会資源が地域に定着していただけるように出席している。出席しているなかには、事故が多い事業所もある。指導・監査ももちろんだが、運営推進会議にも、毎回は無理かもしれないが市からも参加していただきたい。資質向上、安全・安心や事業所内での虐待予防も含め、市で指定している事業所である以上、しっかり管理していただきたい。地域包括支援センターも協力するが、市でも運営推進会議に参加できるような体制を作っていただきたい。